

## 課題① 自立支援協議会への参加 課題② 地域資源の調査

### ① 自立支援協議会への参加について

各区で毎月自立支援協議会を開催しています。区によって運営会議や定例会議など、開催内容が異なります。

協議会への傍聴をご希望される場合は、協議会の日程に合わせた参加となりますが、協議会の傍聴ができない場合は、各区の基幹相談支援センターにて、各区の協議会の体制や活動内容などの説明を行います。

### ② 地域資源の調査について

事前に地域アセスメントシートの調査項目を調べたうえで、各区の基幹相談支援センターを訪問してください。

方法：堺市相談支援ネットのウェブサイト→情報を調べたい→事業所情報  
WAM-NETの事業所情報などでお調べください。

**下記の「申込先」総合相談情報センターに連絡してください。  
各区基幹相談支援センターでの受入れ日時を決定します。**

- 令和6年4月の手帳所持者は以下です。  
身体障害者手帳 34,691人 療育手帳 9,502人  
精神保健福祉手帳 12,192人 自立支援医療（精神通院）20,753人
- 基幹相談支援センターは各区7か所＋総合相談情報センター＝8か所（委託）
- 市町村の地域生活支援事業の相談支援＝8か所（委託）
- 地域生活支援拠点 面的整備
- 主任相談支援専門員 43人 など・・・

「申込先」

特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット  
総合相談情報センター  
TEL 072-275-8166

ご連絡  
お待ちしております

※ 「現任研修のインターバル②の受入れについてとお申し出ください。」